

## 尾鍋組に特許庁長官表彰



①竹上市長室に表彰を報告する尾鍋代表＝松阪市役所で ②エコジオ工法の施工機＝尾鍋組提供

松阪市飯高町宮前の建設会社「尾鍋組」が知的財産制度の発展に貢献した企業などをたたえる「知財功労賞」の特許庁長官表彰を受けた。小さく砕いた自然石で地盤を強化する同社開発の「エコジオ工法」を、知的財産として活用した経営手法が評価された。尾鍋哲也代表(五七)は「身に余る賞。皆さんの支援のおかげで進めてこられた」と話す。

(富田章午)

エコジオ工法は掘削機で掘る時に土壌を掘った穴にセメントではなく、

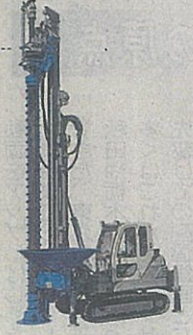
### 環境負荷減の工法と活用の経営手法評価

### 松阪市長に報告

知財功労賞

二十日、尾鍋代表は市役所を訪れ、竹上真人市長に表彰を報告した。「持続可能な社会づくりに貢献できる技術として世に広めていきたい」と意気込みを語った。竹上市長は「表彰は本当にすごいこと。おめでとう」と話した。

尾鍋組は一九六二(昭和三十七)年創業し、従業員は十四人。土木事業地盤改良事業を手掛けている。本年度の特許庁長官表彰を受けたのは、同社を含め十一社と個人三人。



同で、壁面の崩壊を防ぎながら地面を掘る特殊なケーシング(鉄の筒)を開発。二〇一〇年に「エコジオ工法」の名前で特許を取得した。

環境負荷の軽減を目的にしたエコジオ工法の普及や会社経営を支えているのが、工法の権利の使用を許諾する「フランチャイズ方式」だ。フランチャイズ契約の締結時に加盟者が支払う加盟金と、施工量に応じて施工代理店が支払う特許技術の使用料を、主な収益としている。施工代理店は全国に四十七社、施工件数は二万件を超えている。